

平成29年10月26日（木）

第176回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（12：45～13：05 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

#### ○岩田委員長

郵政民営化委員会委員長の岩田です。よろしくお願いいたします。

まず、第176回委員会として予定しておりました、10月23日の群馬県上野村への視察については、台風接近のため中止としました。

次に、本日の郵政民営化委員会の概要を御説明申し上げます。

なお、資料はお配りしてあるとおります。

本日は、先般実施しました郵政民営化に関する意見募集に意見の提出があったもののうち、委員会での説明を希望した13の団体を対象にヒアリングを行い、金融関連や日本郵政グループ関連の団体に加えて、地方団体として長野県の泰阜村に御出席をいただきました。泰阜村からは、現在支所で行っている業務、例えば住民異動届、戸籍の届出などについて、郵便局への委託を希望する旨の御説明がありました。

意見募集の結果につきましては、個人の方から58件、団体から26件の提出がありました。その概要等については取りまとめ次第、後日、別途事務局から報告があることとなっております。

議事に関しましては、委員から次のような御発言がございました。

例えば、ゆうちょ銀行の関連であります。完全民営化の道筋の説明とは何か、具体的には何を説明すべきなのかと考えておられるのかという御質問がございました。また、信用金庫の預金の伸び率が低下したことは預入限度額引上げによる影響であると、これは全国信用金庫協会の方からそのように言っておりますが、その具体的な根拠は何かという御意見。別の委員からは、信用金庫とゆうちょ銀行が共同でファンドを設立する上で課題があるということであったが、それはゆうちょ銀行に起因するものなのか、それとも、信用金庫に起因するものなのかという御質問がありました。別の委員からは、全国銀行協会、地方銀行協会に対して、グループ内のリスク遮断の必要性について述べているが、具体的にはどのような手法が考えられるのかという御質問がございました。

また、かんぽ生命保険に関する第2グループですが、ある委員からは、民間生保の平成28年度新契約件数や保険金額は前年実績を下回る中で、かんぽ生命保険は上回っているのは通計部分引上げの影響かとの御指摘がありました。

ども、そのように言える根拠は何なのかという御質問。別の委員からは、学資保険は商品性の魅力が上がり、業界全体の市場規模が大きくなっている中で民間生保のシェアが落ちているのは、民間生保の商品設計にも原因があったのかという御質問がありました。別の委員からは、かんぽ生命保険の契約件数の伸びについては限度額引上げが要因になっているとの御意見であるけれども、保険料の値上げの効果もあるのではないのかといった御質問がございました。

また、泰阜村の村長がおいでになられましたが、この泰阜村に関しまして、ある委員から、証明書等の交付等、自治体業務を郵便局で行うには法律の改正が必要になるが、今まで総務省等に相談したことはあるのかという御質問がありました。別の委員からは、限度額引上げについて具体的にどのような状況での要望があるのかという御質問がありました。別の委員からは、泰阜村が郵便局に求める証明書の交付サービス等は交付機等を使用するものではなく、郵便局職員が窓口で書類を扱うことを想定しているのか、また、多機能端末の活用については、どのようにお考えなのかという御質問がございました。

また、第4グループに関しまして、ある委員からは、限度額の引上げはなぜ必要だとお考えになっているのかという御質問。別の委員からは、支所の閉鎖に伴う地方公共団体業務の受託に際して支障となっているものはあるのかという御質問。また、簡易局に国庫納付金を取り扱えない取次局と取り扱える復々託局があるが、お客様のニーズに応えるため、全部の簡易局が使えるようになる展望はあるのかという御質問がありました。別の委員から、全国郵便局長会が地方創生施策として取り組んでいる認知症サポーターのサービスは料金を取っているのかどうかという御質問がございました。

以上が主な御発言であります。

今回のヒアリングで頂いた御意見は、今後の調査審議に生かしてまいりたいと考えております。

次回の委員会につきましては、11月6日月曜日に、熊本県熊本市及び益城町における地方視察として開催する予定であります。

私からは、以上であります。

○記者

今回のヒアリングは先回の意見募集を行った結果ということだったのですけれども、そもそも先般の意見募集というのはどういう目的、きっかけで行ったのでしょうか。

○岩田委員長

先般のパブリックコメントを頂いて、そしてその上で関係者のヒアリングを今回行ったということではありますが、さらに今、実施中でありましては、有識者のヒアリングで、これを事務局でやっていただいております。また、地方の

視察というのも行っている訳ですが、これらは基本的には私どもが、これまでの民営化の足取りについての検証を行うということになっておりまして、来年の春にその検証の結果を民営化委員会として報告していきたいと考えておりますことから、その一環として行っておるもので、今回のパブリックコメントに関するヒアリングもその一つとして実施したということでもあります。

○記者

そのような大規模な視察とか意見募集というのは、これは以前も行ったことなんでしょうか。

○岩田委員長

以前も行ったことがございます。3年前にやはりこういう総合的な検証を行いましたけれども、そのときもこのようなスケジュールで実施したというふうに聞いております。

○記者

分かりました。

○記者

ゆうちょの限度額の引上げについて、特に民間の全銀協やほかの団体からも否定的な意見がたくさん出ていると思います。まだ完全民営化への道筋が示されていない段階で公正な競争が担保されていないというのが主な意見だと思うのですが、今度、来春に向けた検証結果に向けて、現段階で今、委員長はどのように限度額の引上げについてお考えなんでしょうか。

○岩田委員長

この限度額の引上げについては、これまでもいろいろ私ども委員会としても議論しておりますけれども、基本的なポイントは、一つは引き上げた場合に民間との競争関係がどういうインパクトが生ずるのか。また、これはゆうちょ銀行の経営にどういうインパクトが生ずるのか。それをしっかりと見極めていくことが重要でありますし、もう一つ重要な観点は、今、ゆうちょ銀行を利用しておられる利用者の方々の利便性というものも考慮しながら、全体として限度額引上げの問題については、これからしっかりと審議をしていきたいと思っております。総括的な検証をこれから春にかけて検討してまいります。この限度額引上げというのはその中でも一つの重要な検討項目だと考えております。

○記者

そうしますと、春に予定されている検証結果の報告の中には、限度額の引上げについて賛成なのか反対なのかという意見は入ってくるということでしょうか。

○岩田委員長

この件に関する民営化委員会の見解をそこで示すということになると思いま

す。

○記者

今の件に関しまして、先の衆院選で自民党及び公明党、自公与党が大勝という結果で、その公約の中に限度額について更なる検討について、触れられた部分があって、地方創生の項目の中に掲げられていました。その公約に掲げた上での与党大勝という選挙結果を受けて、これについては民営化委員会のこれからの検証に与党大勝という結果は影響を及ぼすのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○岩田委員長

個別の政党の選挙公約につきまして、私ども委員会がそれについてコメントすることはふさわしくないと考えておりました、委員会としてのコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。自民党の方では総合政策集という中で、今、おっしゃられたようなことが書かれておりますということは承知しておりますが、委員会としてのコメントは差し控えさせていただきたいと考えております。

○記者

一方で、郵政民営化委員会がしっかり主導権、ハンドリングをして、郵政の民営化をもう少し存在感を示して民営化の道筋をやっていってほしいという有識者の声も取材の中で我々は聞くことがあるのですけれども、そういった選挙結果などももちろん踏まえてになると思うのですが、民営化委員会としての意見はそれはそれとして別途出していかれるという考えでよろしいのでしょうか。

○岩田委員長

繰り返しになりますが、この限度額の引上げについては、今、総合的検証を行う中で重要な検討項目としてしっかり審議を深めたい。そして、その見解を示したいと思っております。

○記者

ありがとうございます。

○岩田委員長

どうぞ。

○記者

全国郵便局長会に対しまして、地方創生施策として認知症サポート制度をやっていますが、これの料金を取るのかという質問があったと思うのですが、これに対する答えはどのようなものでしょうか。

○岩田委員長

全国郵便局長会が地方創生施策として取り組んでいる、例えば認知症サポー

ターというものは御紹介がございました。それから、同時に防災士をやっておられる方が半分位郵便局長でおいでになる、自治体関連のいろいろなサービスをやっておられるということについて、サービスの料金を取っているのかという御質問がある委員からございましたが、お答えは、現在は料金をいただいている、ですから、ボランティアとして行っておられるということでありました。ただ、今後高齢化が進展していきますと、料金のあり方について考えていく必要があるかもしれないというお答えもございました。

○記者

分かりました。

○岩田委員長

どうぞ。

○記者

信用金庫の委員からの質問について聞きたいのですが、先ほど信金の預金の伸びが限度額引上げで、とのことでしたが、この質問の内容がちょっと分からなかったので、質問の内容と答えをお願いします。

○岩田委員長

ある委員から、信用金庫協会の資料にこの資料が付いておりました。信用金庫協会のこれまでの預金の伸び率とゆうちょ銀行の伸び率が両方書いてありますが、信用金庫協会の方の伸び率がマイナスになっているのではなくて、伸び率が次第に低下してきた。その一方で、郵便貯金の方は伸び率が、これはほかの民間金融機関全体と比べれば決して高い訳ではありませんけれども、若干伸び率が高まっている、その伸び率の差がこれまで全国信用金庫協会の方が明らかに高かったものが、だんだん伸び率が縮小してきた。これは預入限度額引上げによる影響ではないかというように、この全国信用金庫協会の方がおっしゃっていたということでもあります。委員の御質問は、しかし、そういう伸び率の変化が全て限度額引上げでそうなったのですか、本当でしょうか。そのように述べる根拠というのがありますか。こういう御質問であったわけでもあります。

○記者

それは信用金庫協会に対してですか。

○岩田委員長

はい。信用金庫協会の御説明に対して委員から御質問があった。それに対する信用金庫協会のお答えでありますけれども、資金シフトがあったとまでは言わないが、預入限度額引上げ以降、ゆうちょ銀行の貯金の伸び率と信用金庫の預金の伸び率が近接してきていることは限度額引上げによる影響と判断せざるを得ないと考えている。こういうお話がございました。ですから、資金シフトとまでは言わないけれども、何らかの影響があったのではないのでしょうかとい

うお答えだったと思います。

○記者

その信金協会の答えた方のお名前というのは分かるのでしょうか。

○岩田委員長

信金協会から今日お見えになった方は森川氏です。

○記者

もう一つ、信金ファンドの課題というこれに対する答えは。

○岩田委員長

これについては、ある委員から、信用金庫とゆうちょ銀行が共同でファンドを設立する上で課題があるという、実は御説明の中で説明資料の最後にその図が付いておりますが、その課題があるという御意見だったけれども、ゆうちょ銀行に起因する課題なのか、それとも、信用金庫に起因する課題なのか。こういう御質問がございました。それに対するお答えは、ゆうちょ銀行と信用金庫双方の問題がある。ゆうちょ銀行に関して言えば、ファンド利益率にこだわらず、もう少し長期の目で地域の零細企業を育てていくということを考えてもらいたい。信用金庫側の問題としては、やはり信用金庫はゆうちょ銀行と長らく対立しており、拒否反応が特に地域においては大きい。都市部でファンドを組成するなどして、それを解消していきたい。これは信用金庫協会側のやるべきこととおっしゃられたように思います。

○記者

ありがとうございました。

○岩田委員長

よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。